



2009年(平成21年)9月発行

●発行所

国土交通省 関東地方整備局
利根川下流河川事務所

〒287-8510

千葉県香取市佐原イ4149

TEL. 0478 (52) 6361 (代)

水害に対する備えは万全ですか？

近年、日本各地で水害などの災害が毎年発生しています。

今年は、7月の「平成21年7月中国・九州北部豪雨」で中国地方や九州地方、8月の台風9号で九州地方から東北地方、そして同月末の台風11号で関東地方を中心に水害や土砂災害等が発生しています。

特に「平成21年7月中国・九州北部豪雨」では、山口県防府市の特別養護老人ホームが土石流に巻き込まれ、台風9号では兵庫県佐用町で大きな被害を受けたことは記憶に新しいところです。

このような状況を鑑み、普段からの水害に対する備え、そして水害が起きてしまった時の対処方法について考えてみましょう。



2009年(平成21年)8月31日の台風11号の時の利根川
(千葉県香取市・利根川下流河川事務所から撮影)

台風11号は千葉県・茨城県に接近し、猛烈な風雨が吹き荒れましたが、幸いなことに大きな水害は発生しませんでした。

1. 水害に対する備え

水害などの災害はいつ起きるか分かりません。いつ起きるか分からない災害に対しては、常日頃から防災に対する意識を住民一人一人が持ち、家族、さらには地域の住民全員で考えなければなりません。

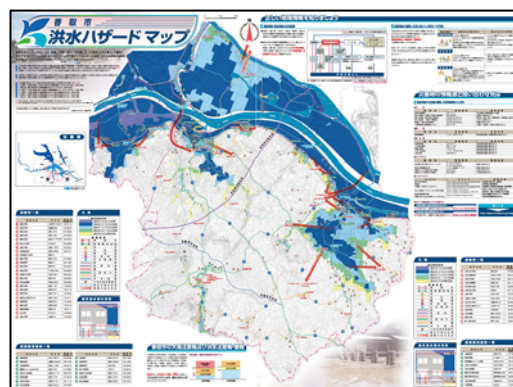
水害に対する備えについてまとめましたので、参考にいただき、いざという時のための準備をお願いします。

①洪水ハザードマップ

自分の住んでいる地域の水害に対する危険度を予め「洪水ハザードマップ」で確認し、避難場所及び避難経路の確認をしておきます。

その際、家族(特に子供やお年寄りなど援助を要する人)にも十分周知しておく必要があります。

また、水害はいつ起きるか分からないので、勤務先や子供の通っている学校の所在する市区町村の「洪水ハザードマップ」を確認しておくといより良いでしょう。



香取市の洪水ハザードマップ

・国土交通省ハザードマップポータルサイト

各市区町村のハザードマップを検索することができるサイトとしてまとめたのが「国土交通省ハザードマップポータルサイト」です。

このサイトは、各市区町村のホームページで公開しているハザードマップのURLへ直接リンクをしたサイトです。また、ハザードマップを公表している各市区町村の担当部署の連絡先も記載されています。



「国土交通省ハザードマップポータルサイト」URL
パソコン・・・<http://www1.gsi.go.jp/geowww/disapotal/index.html>

②水害時の連絡方法

水害などの災害時における家族同士の連絡方法を確認しておくとお互いの状況確認がスムーズにできます。

携帯電話で連絡を取る方法が考えられますが、災害時に使用できない可能性もあるので、「災害用伝言ダイヤル」や「災害用伝言板」の使用方法も覚えておきましょう。

もしも災害が起こった際の安否の確認

NTT災害用伝言ダイヤル「171」
災害発生時(震度6弱以上の地震など)にはNTTの災害用伝言ダイヤルサービスが稼働します。

伝言の録音方法	171→1→(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇→伝言を伝える(30秒以内) 被災地のかたは自宅の電話番号、被災地以外のかたは被災地のかたの電話番号を
伝言の再生方法	171→2→(〇〇〇〇)〇〇-〇〇〇〇→伝言を伝える(30秒以内) 被災地のかたは自宅の電話番号、被災地以外のかたは被災地のかたの電話番号を

携帯電話会社の災害用伝言板サービス
NTTドコモ、au、ソフトバンク等の携帯電話会社では大規模災害時に「災害用伝言板サービス」を行っています。

各社のトップメニューから「災害用伝言板」を開く	伝言を登録する場合→「登録」を選択して伝言を入力する 伝言を確認する場合→「確認」を選択して被災地のかたの携帯電話番号を入力
-------------------------	---

③「非常持ち出し袋」の備え

水害などの災害時に必要な「非常持ち出し袋」を事前に準備しておく必要があります。

「非常持ち出し袋」には以下のものを入れておくといいでしょう。

印かん、現金、救急箱、貯金通帳、懐中電灯、ライター、缶切り、ロウソク、ナイフ、衣類、手袋、ほ乳びん、インスタントラーメン、毛布、FM文字多重放送受信機能付ラジオ、食品、ヘルメット、防災ずきん、電池、水、等

④河川の増水に対する注意

川の上流部や距離の短い中小河川では、大雨が降ると短時間で増水し、水害が発生する場合があります。

逆に利根川のような大河川の下流域では、上流域で大雨が降った後、水位が上昇するまでタイムラグがありますので、大河川の下流域では大雨が降っていなくても、水害が発生する可能性があります。

大雨が降っている時及びその後数日間は河川に近づかないようにすることが重要です。

また、2008年(平成20年)7月に兵庫県神戸市の都賀川でわずか数分で急激に水位が上昇したため、川で遊んでいた人が流され、5名の方が犠牲になる事故があったことも記憶に新しいところです。川で遊ぶ時には、気象情報や川の様子の変化に十分注意しましょう。

⑤防災情報の確認方法

国土交通省では、防災情報を集約したサイトを運営しています。パソコンや携帯電話に登録し、活用してください。

1)防災情報提供センター

河川・道路・港湾・海洋の防災・災害情報や、気象・地震・津波・火山などの情報がまとめられたサイト

「防災情報提供センター」URL

パソコン・・・<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/>

携帯電話・・・<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>

携帯電話用二次元バーコード（QRコード）



2)川の防災情報

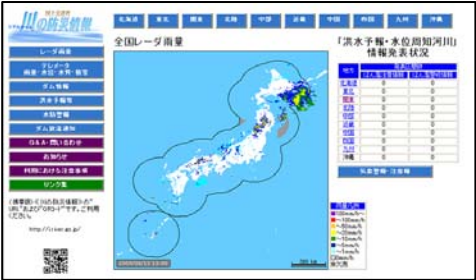
河川に関する防災情報(リアルタイム雨量・河川の水位・洪水予報等)をまとめたサイト

「川の防災情報」URL

パソコン・・・<http://www.river.go.jp/>

携帯電話・・・<http://i.river.go.jp/>

携帯電話用二次元バーコード（QRコード）



2. 水害時の避難方法

水害が実際に発生する可能性が高い場合、そして水害が発生した場合は以下のことを参考にして、避難の準備や避難を行って下さい。

①避難準備・避難勧告・避難指示

市町村は水害等の災害が発生する可能性が高い場合、または発生した場合には、**避難準備・避難勧告・避難指示**の3種類を発令します。

右の表は内閣府が取りまとめたガイドラインにおける避難勧告等の標準的な意味なので、参考にして下さい。

身の危険を感じたら、避難勧告等が発令される前に早めに自主的な避難を開始することも場合によっては必要でしょう。

	発令時の状況	住民に求める行動
避難準備 (要援護者 避難)情報	要援護者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況	・要援護者等、特に避難行動に時間を要する者は、計画された避難場所への避難行動を開始(避難支援者は支援行動を開始) ・上記以外の者は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始
避難勧告	通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況	通常の避難行動ができる者は、計画された避難場所等への避難行動を開始
避難指示	・前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 ・堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 ・人的被害の発生した状況	・避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了 ・未だ避難していない対象住民は、直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動

「避難報告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」(内閣府)から抜粋

②水害時の避難方法

避難する道路がすでに浸水していた場合、通常時とは異なる危険があるので、以下を参考に避難して下さい。

1) 履き物

裸足、長靴は禁物。ひもでしめられる**運動靴**がよいとのこと。

2) 避難方法

ロープでつながってはぐれないようにお互いにロープを結んで避難して下さい。

特に子供からは目を離さないようにして下さい。

3) 歩ける深さ

歩ける深さは、**男性で約70cm、女性で約50cm**で、ひざ上まで水につかると避難は危険です。

また、**流れが速いと20cm程度**で歩行が不能になり、**用水路などに転落のおそれがある場合には10cm程度でも避難は危険**です。

以上の水位を超える場合は、避難所を目指すより、**建物の2階などの高所に移動**し、救援を待ちましょう。

4) 足元に注意

水面下にはマンホール、側溝などの危険が潜んでいます。

長い棒を杖がわりにして安全を確認しながら歩くようにして下さい。

5) 子供や高齢者の安全確保

高齢者や病人などは背負い、幼児は浮き袋、乳児はベビーバスを利用して安全を確保して下さい。

今号では「水害に対する備えは万全ですか？」と題して様々な情報をご紹介します。

当事務所では治水事業として堤防の整備等を行い、水害が起きないように努力していますが、利根川の下流には堤防の無い箇所もあり、まだまだ水害に対する備えは十分といえない状況にあります。

今号でご紹介した情報を活用し、水害などの災害に対する事前の準備と災害時の対処方法を皆さん一人一人考えていただくようお願いいたします。

国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所

〒287-8510 千葉県香取市佐原イ4149
TEL.0478(52)6361(代)

河川相談窓口 TEL.0478(52)6366

HPアドレス <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonage/>



取手出張所

〒302-0024 取手市新町1-1-2
TEL 0297(72)1241

佐原出張所

〒287-0001 香取市佐原口2097-8
TEL 0478(52)3795

竜ヶ崎出張所

〒301-0024 龍ヶ崎市8342
TEL 0297(62)0228

小見川出張所

〒289-0313 香取市小見川4884-8
TEL 0478(82)2629

安食出張所

〒270-1512 印旛郡栄町須賀856
TEL 0476(95)0042

銚子出張所

〒288-0056 銚子市新生町1-9-13
TEL 0479(22)1250

金江津出張所

〒330-1403 稲敷郡河内町金江津官堤
TEL 0297(86)2002

北千葉導水路管理支所

〒270-1361 印西市大字発作字川棚1207
TEL 04(7189)3211